

平成 24 年度第 2 回(10 月～11 月)
議 会 報 告 会 概 要

宮 津 市 議 会

平成24年度第2回（10月～11月実施）議会報告会（総括）

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎北仲篤、○坂根栄六、安達稔、 木内利明、松原護、嶋田茂雄	城南・城東、府中、上 宮津、世屋
2班	◎松本隆、○河原末彦、徳本良孝、 長林三代、橋本俊次	東部、栗田、吉津、日 置
3班	◎宇都宮和子、○小林宣明、谷口喜弘、 松浦登美義、小田彰彦	中部・西部、由良、養 老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

2 各班別の議会報告会開催日時

日 時		場 所	出席者数
10/23(火)	19:30～21:30	(1班)上宮津地区公民館	13人
10/24(水)	19:00～21:00	(1班)滝馬公民館	15
10/25(木)	19:00～21:00	(3班)魚屋公民館	14
10/26(金)	19:00～21:00	(3班)浪花会館	19
10/31(水)	13:30～15:30	(2班)日置地区公民館	16
11/2(金)	19:30～21:30	(2班)吉津地区公民館	14

3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市のコメント

第1班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～6 ページ

第2班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～10

第3班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～14

意見等に対する宮津市のコメント・・・・・・ 15～17

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 24 年 10 月 23 日 (火) 午後 7 時 30 分～9 時 35 分
開催地域・場所	上宮津地区 ・ 上宮津公民館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	北仲 篤・坂根栄六・安達 稔・木内利明・松原 護・小田彰彦
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	1 3 人

【 報 告 内 容 】

- 総括・・・小田
- 平成 23 年度決算・・・木内
- 平成 23 年度水道事業会計決算・・・松原
- 平成 24 年度 9 月補正予算・・・総務文教委員会所管分：坂根
産業建設福祉委員会所管分：安達・松原
- 条例制定・意見書・請願・・・北仲

【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】

(報告内容の質問の概要)

- Q. 国民健康保険が黒字ということで、医療費の増嵩があげられていたが、その要因は？ 国民健康保険料が高いので、値下げに向かってほしい。
- A. H23 に 18.4%上げた。要因としては、一人当たりの医療費が上がっている。H17：20 万円／年、H22：32 万 2 千円／年で 12 万円ほどアップしている。50%が国府の補助、残りを被保険者となっており、制度の中身の問題。医療費の削減として、元気な高齢者づくりとして健康ウォーキングに取り組んでいる。
- Q. 赤字の要因で、パーキングはままち、つつじが丘、図書館利用の跡地（ローソン）と言われたが、どういうことか？
- A. 取得した元金の返済が残っている。ローソンの家賃を土地を買った時の金利に充てている。
- Q. 学校教職員が提出している請願。始業式が早く始まり、暑い中の授業となっている。エネルギーのうまい使い方、良い環境づくりを今後してもらえたらという請願だった。報告では、趣旨に異論はないとのことであるのに、子育て支援の一環として、なぜ、採択してもらえないのか。
- A. 委員会審査の中で請願者から直接話も聴いた。教育委員会も予算の範囲内で優先順位をつけて取り組んでいる状況もあり、採択については慎重な意見が多かった。議会報告会は議員個人の意見は言えず、議決の結論しか言えないということを理解していただきたい。

Q. 教職員組合の請願はほとんど通らない。教育予算は与謝野町や伊根町と比べても格段に低い。米価の下落とTPPの請願の2つを出したが、否決された。TPPを導入されたら農家はやっていけない。市議会の悪しき習慣がある。組合や共産党がかっていたら否決となっている。中身をきっちり審査してほしい。請願は市民の要望の手段だ。審査時に代表者を呼んでほしい。

A. これまで請願者の話を聴くことがなかったが、条例の条文にあるように、必要に応じて聴くということになった。中身で判断すべしということでは、一步踏み出したことになっている。議員間で十分に協議し最終結論を出すことにしている。

Q. 公債費や減債基金など、専門用語を使わずにわかりやすい説明をしてほしい。

A. そのように心がける。

Q. 報告会は春と秋とあるが、その調整は？

A. 春は予算、秋は決算についての報告が主。開催時期については、祭りの日程を考慮したもの。

Q. 開催時期や報告内容については、今年のプロセスを踏まえ、来年度以降調整してほしい。

A. プロセス踏まえて調整する。ローテーションという話もある。祭りの関係で苦情があるかもしれないが、相談させてもらう。

Q. 他地域の参加者の状況は？

A. 多い所で30人。少ない所で3人。地域で違うが、時間帯の要素もある。農作業や明るい時間という声も聴いている。

(地域についてのご意見要望など)

Q. TPP・米価など、農業は基幹産業。宮津市の農業問題を取り上げられて当然だと思うが、これまで取り上げる人は少なかった。農業を勉強してほしい。

A. 市長は人口減少で主たる産業がない中で、いかに地域を元気にするか、産業を誘致して定着させるかとしているが、竹やし尿は難しい。本当に定着するか福祉も農業も同じであり、後継者の育成が課題。どの産業も決め手がないのが実態。

Q. 有害鳥獣対策だが、国の補助制度では労働力の提供が必要であり地域住民にとっては負担が大きい。与謝野町では町独自の制度により住民負担を軽減し、高さ2mの防護柵の設置が進んでいる。伊根町では大学生ボランティアを受け入れて整備している。宮津市も住民負担を軽減するような対応を考えてほしい。

A. 担当室に伝える。

Q. 大江山スキー場ロッジについて、冬のスキーだけでなく、大江山山系や古道等の自然資源を活用した観光施策を進めたいと考えている。トイレの水洗化を早急にしてほしい。

宿泊施設であるバンガロー村は、築約20年で老朽化している。また、研修室や展示室といった教育施設がないので、地域振興に支障がある。スキーの四都市大会の宿泊や夏を含めて必要な所である。財政が苦しいのはわかるが、国に働きかけをしてほしい。

A. 担当室に伝える。

Q. 上宮津の地域計画策定のために、地域会議でシンポジウム等をしている。大江山を再生可能エネルギーの拠点として活用を考えている。計画は住民の意見を集約し、来年3月には確定する。市としても、サポートしてほしい。

A. 担当室に伝える。

Q. 議会改革、議会報告会はいいことだ。一般質問のチラシで議員一人につき2問までしか掲載できないようだが、すべての質問を載せたらどうか。

A. 議員間の公平を図るため2問までとしている。

Q. これからも議会報告会を続けてほしい。また、他の自治体の議会報告を見ると、議案に対する各議員の賛否が載っている。請願だけでもよいので、掲載してほしい。

A. 議会改革の議論の中で、時期尚早の意見が多く、現在は掲載していない。今後検討する。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成24年11月12日

宮津市議会議長 小田彰彦様

第1班 班長 北仲篤 ㊞

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 24 年 10 月 24 日 (水) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	城南・城東地区 ・ 滝馬公民館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	北仲 篤・坂根栄六・安達 稔・木内利明・松原 護・小田彰彦
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	1 5 人

【 報 告 内 容 】

- 総括・・・小田
- 平成 23 年度決算・・・木内
- 平成 23 年度水道事業会計決算・・・松原
- 平成 24 年度 9 月補正予算・・・総務文教委員会所管分：坂根
産業建設福祉委員会所管分：安達・松原
- 条例制定・意見書・請願・・・北仲

【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】

(報告内容の質問の概要)

- Q. つつじが丘の赤字の対策はしているのか？ チェックばかりではなく、協力してあげてほしい。
- A. 一般質問の中で、販売促進に向けて政策提案している。奨励金 200 万円や販売価格(坪)を 15 万円から 13 万円に値下げもしている。対策は講じているが、不景気の中で中々売れず、成果が出ていない。今後も議会として厳しいチェックを行っていく。民の意向も踏まえて、店舗や集合住宅といった建築協定の見直しを考える必要があるのではないかと話をしている。チェックだけでなく、政策と一緒に考えてはいるが、成果に結びついていないのはご指摘のとおり。
- Q. 議会報告会は春秋の 2 回ということだが、住民から見れば年 1 回しかない。
- A. 市内全域で 12 か所回ることになる。どの会場でも来ていただける。反省会を設け、皆さんの意見を聞きながら話し合いをする。第 1 段階としては、お祭りを避けて実施した。
- Q. 二元代表制であるので、議会事務局は離れたところにあるのが当然ではないか？ また、事務局員の採用も議会が行い、市職員と別にすべきだ。
- A. 議会事務局は、市長部局とは別の独立機関となっている。局長含め 4 名。議長が辞令交付している。市の職員であり、どちらを見るかということにはなってくる。議会が自ら事務局員を採用することは、単独では無理。京都府、近畿、全国でそういう組織を構成する必要がある。

- Q. 予算配分で、地域主権の最終は自治会配分になるべきと考えるがどうか。
- A. 今の国の仕組みがその形になっていない。現在は、各自治会から要望をいただいて自治会振興助成金で対応している。

(地域についてのご意見要望など)

- Q. 天橋立を世界遺産にと数年前から叫ばれている。日光東照宮は、1年半は15%観光客が増えたが、それ以外は同じ。事業も制限を受ける。メリットはあるのか？
- 自治会長をしている時、市役所に真っ先に言われるのがお金がない。だが、世界遺産には300万円出している。話が合わないように感じている。
- A. メリットとしては、約50億円の経済効果があると新聞にも出ていた。景観法などの計画に沿っていれば、開発はできると聞いている。本市でも世界遺産推進運動を進めているが、住民の意識が上がってこないと厳しい。景観形成のガイドラインやバッファゾーンの整備、阿蘇海の浄化といった取り組みを通し、文化遺産として課題である普遍的な価値をどのように見出すか苦慮している。現状ではハードルが高い。観光客増加を目的として世界遺産にするのはやめたほうが良いと聞いている。
- Q. 宮津警察署の前にタモの木がある。その横に雑木が生えており、タモの木より大きくなり弱っている。雑木の撤去をと市に言ったが、権利がない、京都府の管理だと言われる。宮津城の外堀の中にあるタモの木である。どういう意見をもっているのか？
- A. 担当室に意見を伝える。
- Q. 天橋立を歩くが臭い。世界遺産程遠い。府中に水路をなぜつくらないのか？
- A. 国・府の規制がたくさんある地域。過去から何度かそういう話があった。パイプを通す話があったが、詰まった時の対処をどうするかということだった。橋立の形が変わるといふ学説もある。阿蘇海の浄化は、国家的プロジェクトでやってほしいと、昨年国へ陳情に行った。ヘドロをどう取り除くかゼオライトの研究もあったが、成功しなかった。
- Q. プランクトンが発生すると阿蘇海の浄化が間に合わない。阿蘇海近辺は下水道整備ができているのか？ また、野田川上流はどうか？
- A. 阿蘇海近辺は整備できているが、野田川上流はまだ整備できていない場所もある。堆積しているヘドロの除去に100億円かかると聞いている。管轄が国と府の両方にまたがっている。担当室に取り組みや課題を整理して伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成24年11月12日

宮津市議会議長 小田彰彦 様

第1班 班長 北仲 篤 ㊞

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成24年10月31日（水） 午後7時00分～9時00分
開催地域・場所	日置地区・日置地区公民館
担 当 班	第2班
出 席 議 員	橋本俊次・河原末彦・松本隆・徳本良孝・長林三代・松浦登美義
司 会 者	松本隆
参 加 人 数	16人

【 報 告 内 容 】

●主催挨拶（議会基本条例説明）	松浦
●平成24年度9月補正予算 総務文教委員会所管分	松本
産業建設福祉委員会所管分	橋本
●特別会計・条例等	長林
●平成23年度決算概要	徳本
●平成23年度一般会計決算に係る事業説明	河原

【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】

Q：宮津マルシェの推進について、市長は「平成26年度の京都縦貫道全面開通時には、宮津・天橋立インターで降りていただくよう引き込みたい」と言っている。

「道の駅」が地域振興に役立つのか。あんな狭いところで効果が期待できるのか。

A：今回の補正予算はあくまで調査費であり、総務文教委員会でも、周辺事業者・住民等との情報交換を密にして、早くアクションプログラムを策定するよう意見を述べている。近隣スーパー等との調整や、テント村をどうするのか、公設市場はどうか、朝市との関係等、人が集まれば話題になっている。

Q：ファミリーサポートセンターは、地域的広がりはどうか。

A：由良地域を除いて、各地域に会員が登録されていると聞いている。

Q：中国人観光客の誘致活動をしたとのことだが、現在の日中間の冷え込んだ状況の下で増加が見込めるのか。

A：観光客の増減は、環境に左右されやすく「水もの」と言われているが、中国は、今後大きな市場となることが期待されている。

Q：介護保険健康維持奨励金の案内は不親切だった。

90歳以上の高齢者に対し、宮津まで取りに来いというものだった。宮津の商店街の買い物券をもらっても使いようがない。現金の方がありがたい。

A：介護保険を1回も利用していない高齢者の意見を取り入れて、京都府が決定された制度である。地域経済の活性化も狙ったものである。ご意見は行政側に伝える。

意見交換

Q：議会報告会の持ち方について、基本的に考え直す必要があるのではないか。

- ① 定例会の動きは議会広報で承知できる。書いたものを読むだけでなく、新たに議会が直面している問題を報告され、意見を出し合う場としてはどうか。
- ② 舞鶴市では、議会報告会を2回したところで、参加者が少なく市民の情熱が感じられないとして終わることになった。その轍を踏まないために内容の充実が求められる。
- ③ 議会基本条例で議会報告会を年2回行うとしているが、地域側から見れば1回だ。
- ④ 議会報告会の案内文（回覧文書）で、議会報告会の位置付けとして4項目書かれているが、背伸びした書き方で、高いところからの目線を感じる。
- ⑤ 単位自治会では定期的に要望していて、民意が反映されている。この報告会の開催でなぜ民意反映できるのか。
- ⑥ 議会の働きは「行政のチェック機能」が最大の仕事である。間口を広げると本来のチェック機能が弱まるのを危惧する。

A：②舞鶴市は条例に基づかない報告会であり、2回で廃止を決断した。宮津市は条例に基づいて行っているので、簡単にはやめない。

③各地域については、春と夏のどちらかに1回であるが、市民誰でもどこの会場へも参加できる。各地域で年2回実施は、体制の問題もあり、今後の検討課題である。

①④⑤⑥については、ご意見として受け止めるが、一通り議会報告会が終わった段階で総括して、今後の方針を決定していく。

Q：ICT事業について、どう思っているのか

A：健康管理や野生鳥獣捕獲監視は、そこそこ利用されているが、買物支援は利用が少なく、機能充実が望まれる。買物支援は、配食サービスを中心に利用拡大を図ろうとしている。また、御用聞きを試験的に配置しようとしている。

将来の事業展開については、見極めが必要である。

Q：専任職員もない。システムを作った丹後通信もない。どうして運用していくのか。

A：当面は「丹後通信」の親会社でもある「日本通信」が当該事業を継続し、メンテナンス等を含む必要な事業を維持されるとの説明を受けている。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成24年11月12日

宮津市議会議長 小田彰彦様

第2班 班長 松本 隆 ㊞

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成24年11月2日（金） 午後7時30分～9時00分
開催地域・場所	吉津地区・吉津地区公民館
担 当 班	第2班
出 席 議 員	橋本俊次・河原末彦・松本隆・徳本良孝・長林三代・松浦登美義
司 会 者	松本隆
参 加 人 数	14人

【 報 告 内 容 】

- | | |
|--------------------------|----|
| ●主催挨拶（議会基本条例説明） | 松浦 |
| ●平成24年度9月補正予算 総務文教委員会所管分 | 松本 |
| 産業建設福祉委員会所管分 | 橋本 |
| ●特別会計・条例等 | 長林 |
| ●平成23年度決算概要 | 徳本 |
| ●平成23年度一般会計決算に係る事業説明 | 河原 |

【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】

- Q. KTRになって、これまでにどれくらい資金を出しているのか。
- A. 毎年の営業赤字については50%を京都府が負担し、残額を各市町で負担している。今回の補正は営業赤字負担ではなく緊急性のある路線維持費用である。今ここでは当初の費用分担から細かく積み上げは出来ないが、概ね20億円ではないかと承知している。
- Q. 65歳以上の高齢者を対象に片道200円の社会実験がなされているが、常日頃から利用している人には好評だが、乗客が増えているわけではない。今後の収入増につながるのか。
- A. 経営ベースよりも、乗ってもらおうとする「広報」としての取組である。
- Q. 市職員は通勤にKTRを優先的に利用しているのか。
- A. 通勤に週1回の利用を推進している。
- Q. 宮津エネルギー研究所について、再稼働すれば電源立地交付金が下りるのではないのか。どこまで強く申し入れているのか。
- A. 発電施設の立地に関する交付金は一施設に対して一度のみで再稼働しても対象とはならない。平成23年4月に市長、市議会、自治連合協議会、商工会議所、水産振興財団が関西電力を訪れ、再稼働を要請している。その後も3回に渡り協議している。

Q. 基本条例は良いが、今日のような報告会では意味がない。報告会をしなくても、市民の声を聴き、いかに議会に反映させていくかが大事だ。市長と議会が二元代表制というが、議会は16名の議員の意見がまとまらなくてはならない。

エネ研については、関電が廃止して他の企業に売却したらどうするか。エネ研がダメなら他の産業を持ってくる。企業誘致だと言っても、エネ研とオリカの2つだけだ。今は円高だから海外からの観光客があるが、今は全国が観光地だから普通のことをやっても間に合わない。観光に対する考え方を根本的に変えるべきだ。

みやづ屋については、老人会には何も相談もなく、議員も聞きに来なかった。

今回の議会報告は、補正予算の説明を受けたが、当初予算が大切であり、それを聞きたい。

A. 貴重なご意見・ご指摘をいただいた。

ご指摘のように、議会に対し、二元代表制の意義が問われることが多くなると考えている。

企業誘致や観光事業に関するご意見は、真摯に受け止め市理事者とも協力していく。

「みやづ屋」については、市担当室等に問い合わせ調査する。

今回は補正予算の説明が多くなったが、今後、議会報告会の持ち方等を今年度一年間の経験を踏まえ、改めて議論する。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成24年11月12日

宮津市議会議長 小田彰彦 様

第2班 班長 松本 隆 ⑩

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 24 年 10 月 25 日 (木) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	中部地区・魚屋会館
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	小田、松浦、谷口、小林、宇都宮
司 会 者	宇都宮
参 加 人 数	1 4 人

【 報 告 内 容 】

- 総括・・・小田
- 平成 24 年度 9 月補正予算・・・総務文教委員会所管分：小林
産業建設福祉委員会所管分：松浦・谷口
- 平成 23 年度水道事業会計決算・・・谷口
- 条例制定・意見書・請願・・・小林
- 平成 23 年度決算・・・小田

【主な要望・提言等】

- Q 議会だよりに一覧表で掲載の 9 月補正一般会計予算の合計と補正総額が合わないのはなぜか。
- A 補正予算に減額予算があるため記載の事業だけでは合計額は合わない。
- Q 特別会計の人事異動に伴う職員人件費の補正とはどういう意味か。
- A 当初予算編成時では新年度の人事異動が反映されていない。
- Q 介護保険・国保事業で保険料のあがる理由は。
- A 高齢化に伴い施設の増加と利用者が伸びているため。
- Q 景観まちづくり推進事業 892 万円の内容を詳細に。
- A 市道如願寺線の美装化、四軒町の保全修景活動へ助成（国 1/3・市 1/3・負担 1/3）
- Q 宮津マルシェ推進事業はコンサル依頼するのであろうが市職員でできないのか。
- A 住民や事業者、行政機関等が参画する組織を構築。
- Q 市議会のインターネット配信を見たが国会のミニ版を見ているようだ。シナリオどおりのような気がする。緊縛したやり取りができないか。
- A 本会議では第一回目の一般質問は原稿を読んでいるが、2回目以降は答弁の内容によっては喧々諤々やっている。また、常任委員会では案件により厳しく指摘している。

Q 宮津市の借金はどれくらいあるのか。

A 全会計で 278 億 2000 万円。

Q 高齢者買い物支援事業や丹海宮津案内所の団子屋は、今どうなっているのか。

A 介護保険の配食事業とは別に配食を増やしている。また、血圧測定は好評で健康見守りを実施。今後、御用聞きも検討されている。団子屋は作って他所に売りに行っている。

Q KTR の 10 月 20 日からの 200 円運賃の費用はどれくらいか。

A 丹後 2 市 2 町での実施、市一般財源 230 万円の内訳は、KTR 高齢者 200 円乗車社会実験 180 万円、KTR 利用団体への助成 50 万円。

Q 防災情報の放送が聞こえにくい。与謝野町のように各戸に防災行政無線を導入できないか。

A 防災情報は携帯メールでも配信をしている。各戸に防災行政無線の配備は難しいだろう。

【意見】

- 10 月 20 日行われた避難訓練の企画が縦割り、改善が必要。
当初、市教委のグランドゴルフが計画されていたが午後からに変更、宮津小学校のマラソン大会など行われており、もっと連携して企画をしてほしい。
- 避難訓練では桜山公園に逃げるだけであと何もなかった。訓練の書類にご意見等あればとの記載だけで当日は本部も設置されず、市の担当者も来ず、当日の状況も把握されていないのでは。もっと工夫されてはどうか。
- 宮津は人口規模では町なみだ。しかし、よく使われる比較資料はほとんど府下の市同士の資料で判断しにくい。市町村に拘らず人口・財政規模の同じ自治体の比較資料を使って欲しい。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 24 年 11 月 5 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第 3 班 班長 宇都宮 和子 ㊞

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 24 年 10 月 26 日 (金) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	西部地区・浪花公民館
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	小田、松浦、谷口、小林、宇都宮
司 会 者	宇都宮
参 加 人 数	19 人
【 報 告 内 容 】 ●総括・・・小田 ●平成 24 年度 9 月補正予算・・・総務文教委員会所管分：小林 産業建設福祉委員会所管分：松浦・谷口 ●平成 23 年度水道事業会計決算・・・谷口 ●条例制定・意見書・請願・・・小林 ●平成 23 年度決算・・・小田	
【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】 Q 二元代表制の宮津市の難しい点は何か。 A 市長が提案したものを議決するが、議員は政党、各地域から選出されており議員の意見が様々。また、議員提案が課題である。 Q 市も国と同じことなのか。小さな市なのに市長がやりたい放題だ。 A 何を先にやるかが問題だと思う。し尿施設・竹資源施設などわかりにくくなっている。 Q KTR の促進をもっとやって欲しい。京丹後市の二番煎じでなく、宮津市独自の取り組みを。 A 自治会にも配布されたと思うが、10 月 20 日からシルバー世代の皆さんの KTR 片道 200 円、5 人以上の団体助成も始まった。 Q KTR への支援金負担はどのようになっているのか。 A 負担割合は、京都府域分の 1/2 を府内関係市町で負担（うち宮津市 24.01%） Q つつじヶ丘団地、若者が買わない理由の一つにスクールバスがないからと聞かすが、どうなっているのか。 A 確認する。	

Q 島崎公園の赤と青の輪は何のためにあるのか。

A 赤と青の輪は、田井、大垣自転車道の中心でもありモニュメントとイベント広場。

Q 宮津会館など使うのに、他市では公の施設の駐車場は無料だが、宮津市は有料になっている。どうにかならないのか。

A 駐車料金は公共施設の利用者は割引料金となっている。

Q 竹事業の進捗状況はどのようになっているのか。

A 竹の高付加価値として竹表皮を活用した新たな商品開発を行う。実証実験中でまだ成果が出ていない。

【意見】

- 子供の通学にKTRを利用し促進を図って欲しい。
- マルシェ（道の駅）のメリット、デメリットは何か。ミップルをもっと大切にしろ。マルシェの場所は近隣との合意形成の中で進めて欲しい。
- 朝市の活用の話が入ってこない。また道の駅とするなら練り製品を作っている漁師町だ。浜町は民間業者に貸し付けて活用した方が良い。
- パー浜の看板は景観に悪いので撤去した方が良い。
- 防災対策、各地区にストレッチャーを配備して高齢者の避難に対応されたい。
- 島崎公園は、市民のために有効な公園と思うか。宮津会館に駐車場が少なすぎる。
- 財政再建、スピードを上げて再建されたい。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 24 年 11 月 5 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第 3 班 班長 宇都宮 和子 ㊞

上宮津地区（H24.10.23）	
意見等の概要	有害鳥獣対策での国の補助制度による防護柵の設置は、地域住民の労働力の提供が必要であり、負担が大きい。住民負担の軽減策を考えてほしい。
市のコメント （産業振興室）	<ul style="list-style-type: none"> ●宮津市では、現在、有害鳥獣対策として、地域全体の防護柵の設置が最も有効と考え、国の緊急対策支援制度を取り入れての地区ぐるみの取組を推進しています。 ●ただし、この制度は、資材の全面支給はありますが、設置の労力は地元負担となっています。 ●この地元労力負担の軽減策には、大学生等によるボランティア制度といったことも事例としてありますが、まずは地域でどのように対応するかを考えていくことが大切です。 ●その上で、地域としてボランティアを募って対応するというのであれば、市として周知の支援はさせていただきます。 ●有害鳥獣対策は、農家だけの問題として捉えるのではなく、非農家も含めた地域全体の問題として、地域が一丸となった取組となるようお願いいたします。
意見等の概要	大江山スキー場ロッジのトイレの水洗化、バンガロー村の老朽化対策、研修室等の教育施設の整備など、国への働きかけを含めて取り組んでほしい。
市のコメント （産業振興室等）	●大江山スキー場等関係施設については、地元への指定管理等により対応していただいておりますが、今後も地元の皆さんと協議しながら進めていきます。
意見等の概要	上宮津地区の地域計画策定に際して、再生可能エネルギーの拠点づくりということも考えているが、市としてもサポートをしてほしい。
市のコメント （企画総務室）	<ul style="list-style-type: none"> ●計画策定に際して、具体の分野等での考え方やアドバイスといった話し合いの声掛けをいただければ、いつでも同席させていただきます。 ●総括担当の企画総務室企画係又は特定課題の場合はその担当室にご一報ください。
宮津城南部・城東部地区（H24.10.24）	
意見等の概要	宮津警察署の前の「タモの木」横の雑木撤去について、市はどのような見解を持っているか。
市のコメント （教育委員会）	<ul style="list-style-type: none"> ●宮津警察署の前の樹木は、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ①タモノキ（タブノキ） 4本 ②エノキ 1本 ③モチノキ 1本 ●当該地は、かつて京都府水産事務所（水産講習所）が所在した場所で、古写真から明治38年頃の当該地の様子がわかります。

	<ul style="list-style-type: none"> ●この古写真に見える樹木が今日の樹木となったものと思われ、当該地が宮津城の北側宮津湾に面する石垣の位置に当たることから、本樹木のうち数の多いタモノキを代表に「宮津城の区域を示す樹木」として説明板を設置しています。 ●現地には、タモノキ以外にエノキがありますが、これも明治時代からあるものと思われ。 ●このことから、現在ある樹木を伐採、撤去する必要はないと思われ。 ●ただし、横へ張り出している枝については、雪により折れることも考えられますので、京都府に一定の剪定を要請していきます。 <p>※なお、モチノキについては、小木であり、明治時代から所在したものか不明です。</p>
意見等の概要	阿蘇海の浄化に関わって、阿蘇海付近と野田川上流の下水道整備の状況はどうなっているか。
市のコメント (上下水道室)	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の阿蘇海周辺地域での下水道整備は、整備人口普及率84.6%で、そのうち52.9%が下水道に接続している状況です。 ●今後も、計画的に整備をしていきます。 ●野田川上流の下水道整備については、与謝野町において整備が進められていますが、整備人口普及率は94.1%で、そのうち62.1%が下水接続等をしていると聞いております。
日置地区 (H24. 10. 31)	
意見等の概要	「宮津マルシェ」について、「道の駅」が地域振興に役に立つのか。あのように狭いところで、効果が期待できるのか。
市のコメント (自立循環室)	<ul style="list-style-type: none"> ●「宮津マルシェ」は、平成26年度の京都縦貫自動車道の全線開通に合わせて、「丹後観光の玄関口」、「まちなか観光の起点」となる宮津・浜町地区に「宮津・丹後の食と物販を通じた賑わい拠点」を整備しようとするものです。 ●このことにより、天橋立との相乗効果で、観光客を増やし、滞在時間を伸ばし、地域特産物の増産・販売等を通じて、地域産業と地域経済の活性化を図っていきたいと考えています。 ●市では、そのアクションプログラムを定めて、関係の皆さんとも協議しながら、これを実現していきたいと考えています。
中部地区 (H24. 10. 25)	
意見等の概要	<p>H24. 10. 20に行われた津波避難訓練について、他の市の行事との重なりがあった。市役所全体での日程調整が必要。</p> <p>その避難訓練の際に、市の担当者が来なかった。もっと状況把握すべきでないか。</p>
市のコメント (企画総務室)	●10月20日は、本市の「防災のつどい」の日にあたり、この日に市内全自治会に取組を呼びかけさせていただきました。

	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所全体の行事調整が十分でなかったことをお詫びします。 ●秋は、何かと行事が多くなりますが、大きなイベント等については、重ならないように留意していきます。 ●津波避難訓練の結果アンケートは取らせていただきましたが、職員の現地派遣はしていません。 ●全ての自治会に呼びかけたこと、そしてあくまでも、自らの自助と自治会の共助という観点から、地域自らの取組とし、市では本部の運用訓練を行いました。 ●ただし、今後は、訓練当日に、市本部と自治会の間で、訓練終了と問題点等の電話報告のやりとりは、最低限行うようにしていきます。
西部地区（H24.10.26）	
意見等の概要	「つつじが丘団地」を若者が買わない理由の一つに、スクールバスがないからと聞かすが、どのような状況であるか。
市のコメント (建設室) (教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的に住宅市場が冷え込む中で、市が販売する93区画のうち52区画が販売済みで、残りが41区画となっています。 ●そうした中で、本市の「定住促進奨励金制度」や、国の「住宅ローン減税」などの内需拡大策をはじめ、自然環境に恵まれた住環境を前面に出して、販売促進に努めています。 ●市民の皆さんも、PR員となって販売に協力いただければ幸いです。 ●また、児童・生徒の通学については、現在も田井～宮津間にスクールバス（一般混乗型）を運行しており、これを利用できますが、つつじが丘自治会をはじめ周辺地域の皆さんと協議した結果、平常は歩いての通学として、積雪等で安全に通学できない場合に限り、これを利用することとしているものです。